様式第４号

欠格事項に該当しない旨の申立書

令和　　年　　月　　日

岩沼市長　あて

所　在　地

法　人　名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　当社及び代表者は、次の指定管理者応募資格の欠格事項のいずれにも該当がありません。

　万が一、この申立内容に相違していたときには、指定管理者の応募資格がないものとみなされても不服は申し立てません。

《欠格事項》

1. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生手続開始の申立をしている場合
2. 法人税、法人にかかる道府県税及び市町村税、消費税及び地方消費税を滞納している場合
3. 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている場合
4. 特定の政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とした場合
5. 地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２４４条の２第１１項の規定による指定の取消しを受けてから３年を経過しない場合
6. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により、一般競争入札等　の参加を制限されている場合
7. 岩沼市から指名停止措置を受けている場合
8. 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、地方自治法第９２条の２、第１４２条（同条を準用する場合を含む。）又は第１８０条の５第６項の規定に抵触することとなる場合
9. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止法等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは、その利益となる活動を行っている場合
10. 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある場合